

株式会社システムハーツ 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年7月1日～2024年6月30日までの2年間

2. 内容

目標1：子どもが産まれる男女従業員へ、産前産後休業、育児休業、育児休業給付金、育休中の社会保険料免除など制度の周知を行う。

<対策>

- 2022年7月～
 - ・ 就業規則、公的機関のパンフレットなどを配付・回覧し従業員へ周知

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性従業員・・・取得率を50%以上にする

女性従業員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 2022年7月～
 - ・ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討
 - ・ 代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制などを検討し実施する。

目標3：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- 各年4月
 - ・ 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
 - ・ 問題点や改善点の有無について社内検討委員会で検討
(問題点があった場合) 社内検討委員会で、改善のための取組を検討し実施する。